



ねがいを結び、道をひらいた人たち ～発達保障のあゆみ

河合, 隆平

(Citation)

教育基礎研究道場, 2019

(Issue Date)

2020-01-26

(Resource Type)

conference object

(Version)

Accepted Manuscript

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81011947>



ねがいを結び、道をひらいた人たち ～発達保障のあゆみ

河合 隆平（首都大学東京）

1. はじめに

1) 「発達保障の道」から見えるもの

- 同時代史としての『発達保障への道』（1974）から見えなかったもの
- ねがいに潜む矛盾や苦しみに目をこらしつつ、「ねがいの結び目」をさぐる
- 「ねがい」の歴史過程・・・「結ぶ」「ほどく」の繰り返しのなかに、人と人とのつながりやしがらみが生まれ、社会の仕組みがつくられていく
- 「運動」・・・からだを「運び」「動かす」、ねがいを「運び」「動かす」
- 発達保障を受けとめ、広げていった社会の土壌をさぐる

2) 「みんな」とはだれか？

- 一人のねがいや悲しみのなかに、みんなのねがいや悲しみをよみとる
- 「個性的なものは必ず普遍性に通じる要素をもち、普遍性は個性をやどり木として顕現する」（鹿野政直）
- 固有名詞で語ることが「発達保障の担い手がだれなのか」を明らかにしてくれる

2. ねがいを結んだ人たちの群像

1) 「学校がほしい」というねがいの連鎖

- 1974年3月 口丹養護学校設置促進協議会（京都）にて

やがて入学式の当日となりました。主人とともに、いいようのない不安の中に、学校からいわれた品々を積みこみ、まだ一度も走ったこともない丹後路を北へ北へと走り続けました。長い道中、好きなおやつも食べず、子どもは何を話しかけても話し返してはくれませんでした。学校へ着いても、自分の席にすわろうともせず、ただおびえるように私に寄りそい、必死に着物を握りしめているのです。あまりの遠さに子ども心にも不安を覚えていたのでございましょう。「お母ちゃん、帰ったらいやや」とだだをこね、なだめたり言いふくめても、なおも泣き叫び、気でも狂ったように追いつがる、その手をやっこの思いで振り切り、寄宿舎の先生にお願いをして、あふれ落ちる涙をぬぐいもせず帰途につきました。どうかお母ちゃんを許してと、幾度も幾度もわびながら・・・。

東京へ行くのでさえ三時間余りで行けます時代に、学校から少し調子が悪いと聞いても片道三時間、四時間もかかるのでは、ちょっと見に行こうと思っても、二の足をふみます。鬼になったつもりで「先生よろしくたのみます」とお願いするときの気持ち、平気のように聞こえても、心の中の思いは本当につらいです。・・・仕方ない子どものためという言葉であきらめてはいるものの、親の気持ちは仕事をしても上の空ということもたびたびでした。あまりにも学校が遠すぎます。・・・〔与謝の海養護学校が〕すばらしいだけに、よけいにこんな学校が近くにでき、どうしても誰もかも、みんな行ける学校にしてほしいのです。

自分で読むためにつけるのではなくて、人に読んで「これはあなたのやで」と言ってもらうためにつける名前を一つ一つつけながら、字も読めないのに、何のための名前と思うと涙がにじみ出てきました。上衣につける名前も、外出のときに着るのに名前がよく見える（他の人に）と、いかにも施設の子らしいと思われるとかわいそうだと年頃の娘を持つ親心で、どこにつけたらと思案しながら、こんな思いをなぜせんならんだらうと、泣きながらつけました。名前つけだけでも二日も三日もかかり、その他のものも、不びんな子どもと思うといらんことにまで気をくばり、それだけでほっこりしました。・・・遠く普通の子以上に気のかかる子どもを手ばなす親の気持ちは筆や言葉では言えないと思います。ひがんではいけないというものの、持った親でないこのなんとも言えない気持ちはわからないと思います。

口丹養護学校設置促進協議会『みんなの力で口丹に養護学校を一学校づくり地域づくりの運動とその経過—（中間まとめ）』1976

2) 子どもの発達の事実によって権利を「勝ちとる」

➤ 1971年1月「障害をもつ子どものグループ連絡会」結成（東京）

地域には育成会をはじめ、いろいろな障害児・者の団体があります。それらのどれもが“子供たちの発達のために……”という一点ではいっしょに行動ができるようにしていくことが連絡会の任務です。そして何よりも、まだひとりぼっちで悩み、くるしんでいるにちがいない大ぜいの親たちにとって、連絡会が真のよりどころになっていかなければならないと思います。

次にこの際、ぜひ云っておきたいことは、これまでの反省も含めて、**私たち親が、もっと運動の中心に座らなければいけない**ということです。・・・**私たち親は、子供の権利を主張してたたかっていかなければならない当事者である筈**なのです。常に運動の中での発言を忘れずに、行動できない面をカバーしていただくの姿勢をお互いにもちつづけていきたいものです。

『保育と教育の場を求めて—東京の障害をもつ子どものグループ連絡会 72年度のあゆみ』1973

娘がふつうの集団保育ではむりだということは、私がつとめをやめることにつながり、生活も日ましに苦しくなってきた、思いきって生活保護を受けるようになりました。おかげで医療費は無料になったのですが、脳波の検査ひとつとってみても生保であるための差別があり、近くの病院を通りこして、一日がかりで都下の遠い病院まで娘を背負っていかねばなりません。また、立つ訓練をするのに補装具（スタビライザー）が必要であること、その器具が3万7千円もすることを知って、大変困りました。とてもそんな大金は工面できないので、福祉事務所にいって交渉をしてみました。最初は「そんな器具は知りませんね、前例もないことだし・・・」という係員の返事でしたが、母親連絡会主催の対区交渉で訴えたところ、それが区側を動かし、係員が病院まで出向いて医師に頼みこんでくれました。器具の製作所の協力も得ることができ、やっとその費用が支給されることになったのです。東京都ではじめて生活保護でかちとった補装具で娘を固定させたとき、その姿が痛々しくて胸をつかれた私たちでしたが、一方ではぐんと背丈の伸びた娘をみて、「あゝ、よくここまで育てくれた」と思わずにはいられませんでした。私たちはその台の上に、記念の日付けと共に「直子よ歩こう！」と書きしるしました。

福井典子「ちえおくれの娘とともに」『障害児教育実践記録－かぎりない発達をもとめて』1971

3) 運動のなかの主体形成

➤ 1971年7月? 「文京区心身障害児実態調査委員会」組織（東京）

対象となった6、7、8才の未就学児たちそしてその親の、期待、要求に対立し、しかもまったく正当性を欠くことの明らかな就学猶予・免除が、単なる学習権、教育権のはく奪にとどまらず、医療、福祉、そしてさらに親の生活をさえも破壊してゆくものであることである。

そしてこれら全体は、どんなに障害が重くても発達をとげていく子どもたち、そしてさまざまなかからわが子の発達の事実をつかみとり、そこに親ならではのよこびを見出して明日へと歩もうとする親たちの、きわめて人間的な要求を抑えつける客観的な条件になっていることは明白である。

*

この項目に対する解答からまず読みとれることは、親が子どもの発達の実に大きな期待をもち、したがってまたきわめて敏感で鋭い目をもってその変化を把握していることである。・・・ここで注目に値するのは、これらの発達の事実を挙げた親たちは、その理由として普通の幼稚園、養護学校幼稚部、文京区寿会館におけるどんぐりグループその他、および訪問教師の指導など、子どもが家庭から出て何らかの子ども集団に入ったこと、あるいは親ないし家族以外の大人の指導の結果であることを一様に指摘していることである。

文京区心身障害児実態調査委員会『ぼくらにも教育・医療・福祉を』

伊東敦子（精神薄弱者相談員）

・・・でも、やっぱり、**実態調査**ということで親がずいぶん変わって来たんじゃないか。というのは、普通だったらとても**実態調査**なんて行けませんよネ。第一引っ込みじあんだし、やっぱり知らないお家へ行ってね、私だっていやなんですから。それを、色々な先生や学生さんたちがやりましょうと言って、ペアで行くことになれば、これはいやだと言ってられなくなるわけですヨ。行かなきゃ**責任**果せないから、しょうがない行くわっていうようなわけで、みなさん行ったんだと思うのネ。はじめは身内のようなところから行きましたから、比較的いやな思いもせずにスムーズに出来たわけでしょう。そして色々なお話聞いてみると、ああそんなことで困っていらっしゃるのかしら、やっぱり自分とどうしても比較しますよネ、で、自分の場合はこうだったけどこちらはこうだとか、うちの子はこういふことで大変だったけどこちらはまだいいんだなとか、そういう比較からずっとお話なんか入っていった。この次は全然知らないところへ行ったわけ。これは問題ですヨ。**心臓ドキドキン**で、とにかく行ったんですヨ。そしたらとてもスムーズに行った。ああよかった、やっぱり来てよかったんだなあって。むこうでも喜んでくれて、色々な話が出来たんです。胸をドキドキさせながらも行けたということは、それだけやっぱり成長したんではないかな。

立川美登里（在宅障害児グループ指導員）

お子さんが変わられるのよりもまずお母さんが変わらないと子どもの変化というものも目立って来ない。・・・子どもが変わられたお母さんを見ると必ずお母さん自身が変わっていらっしゃる。とにかくお母さんの表情がいままで死んでたのが生きて来たということが私は大きなことだと思えます。生き生きとした表情がとかく出来ない子どもたちですから、まわりで生き生きしたものに触れさせないといけない。

関根和雄（文京区金富小学校）

去年の4～9月ぐらいまではお母さん方に火をつければ、**要求運動**が起るといふふうに考えていたけれど、そうではなく、**要求**に始まったら、**要求**を深めていくことによって本当の**要求**になるんだということをこの会に来て学んできた。・・・お母さん方が子どもを学校に入れたいという**要求**を進めてくると、どうしても**医療**や**福祉**なども追求するようになるし、学校に入れるにしても、**どういふ内容の学校**に入れるのかという内容までも考えられるようになる、そういう大きな高まりになってくる。

茂木俊彦（東京大学教育学部）

実は、教育心理学とか発達心理学とかいう専門の分野があるんですが、その研究のやり方というのは、大体子どもを現在のままの状態にしておいて、色々な条件を整えて、子どもがどういう反応をするかを研究して、子どもの発達とはこういうことだと整理する方法がずっととられて来た。これは現状を静止的にとらえた発達の考え方だと思うんですネ。

ところが、今いろいろなところ起っている実践の中ではそれとは違った発達の実事が出て来ているわけなんです。発達していくための権利を保障される中で、発達がどのように変化していくかということを実は明らかにしなければならないということなのです。障害児が障害があるがゆえに、よけい緻密な保障がされなければいけないのに、放置されている。その中で、いっそう発達がとめられてしまう。子どもたちから奪われている権利の実態がどうなっているのかを明らかにしながら、さらに権利を獲得していくと子どもがどう変化していくのかということが重要なわけで、具体的には、子どもが集団の中に入る、家の中に放置されてきた子どもが友達を得る、これは当然の権利ですが、こういった今までなかった権利を獲得していくと子どもがどう変化していくか、それらを明らかにすることが必要なのです。

権利を獲得していくには研究者ひとりではできない。障害児の親を中心として色々な人が権利を獲得していく運動をしていかなければならない。研究者もその中に入って行って組織し、子どもの変化をみていくことが日本の心理学にとっても必要だ。実際に障害児の親たちと結びつかないと運動として成り立っていかないと考えていたが、この調査の中で、様々な悩みの根源を学ぶことができたし、それぞれの層が専門性を発揮できるということも学んだ。母親には母親の専門性があるし、学生には学生の、医者には医者の専門性がある。

土屋英子（東京教育大学学生）

私は家庭訪問したのは一軒だけですが、学生でやっているのと違って、本当にお母さんの生の声聞いたわけで、何もいえないで、はあ、はあ聞いていただけなんですけど、何かものすごく自分の中にジーンと感じるものがあった。・・・これやって来る中で、養護学校の要求が出てきますが、それが子ども会とつながって、何かパツと開けたみたいな感じで、私自身の中に、どういうふうにやっていったらいいかという考えがまとまって来たという感じがします

平岡恵（同上）

実態調査を通じて、本で読んで学んでいたことを実際に活動をやって来たことによって自分で考えるようになった。これからは、学んで来たことをどう生かしていくか、養護学校を作るということがひとつの大きな目標にあるわけですけど、それをどう作っていくのか、作っていく方向にお母さん方を支えたりしていくことがこれからの課題であると思う。

小貫栄一（第九中学校特殊学級担任）

・・・現在文京の特殊学級には、従来の特殊学級対象のこどもからみるといわゆる重度のこどもが入級していますが積極的に文京区で特殊学級の対象を拡げていこうという態勢にはまだだと担任会では話し合っています。教育委員会でも特殊教育をより充実していこうという方向はだされ諮問もされますが、学級担任についていえば、クラスのこどもの授業に追われて精一ぱいで意志はあるけども動けないというところでしょうか。

私もそういった中の一人でしたが、この調査を母親と組んでいたり、また母親と共に学習するなかで、教師がすべてをやらなくてはならないとは、なんと思いあがりもはなはだしいと思いが知らされました。

3. 世のなかの矛盾をわが身に背負うとき、人びとは光り輝く

- 施設は「終着駅」ではなく「始発駅」（糸賀一雄）
- 近江学園の発達研究のこころみ
- 「猶予願」を「就学願」に～「泣きながらでもよい、きちんとももの言える母に」
- 就学免除を薦めるしかなかった教育相談
- 不合格者を出さねばならない苦悩のなかから「花ひらけ15の春」へ

実は私は、1960年代、学部を卒業して大学院に入った年度から、東京のある区の教育研究所の教育相談員というカウンセラーのアルバイトをしていました。・・・「就学猶予」は何人もの方に勧めた経験を持っていて、歴史的にやむを得なかったと自己弁護すればできないことはありませんが、どうしてそこでもう少し踏ん張れなかったかと、忸怩たるものがあります。

茂木俊彦「発達保障論と私」『人間発達研究所紀要』13・14,2000

4. 「この子らを世の光に」する社会をつくる人びと

- 「シモちゃん笑顔」から始まる・・・「生かされる」のではなく「生きていく」
- 「だれでも生きている以上その発達にとって必要な関係というものは成立していくのであって、それを明らかにしていくのが私たちの課題なのだ」（田中昌人）
- 「この子らに世の光を」から「この子らを世の光に」へ・・・障害のある人びととの向き合い方・つながり方を変える、そのための社会づくりへ
- 「この人びとと共に生きようとしている人びとからも放たれている」（糸賀）
- 「社会を形づくることは、ともにわかちあえる意味と方向性を見出すことだ」（レイモンド・ウィリアムズ）

この子らはどんなに重い障害をもっている、だれととりかえることもできない個性的な自己実現をしているものなのである。人間とうまれて、その人なりの人間となっていくのである。その自己実現こそが創造であり、生産である。私たちのねがいは、重症な障害をもったこの子たちも、立派な生産者であるということを認めあえる社会をつくろうということである。「この子らに世の光を」あててやろうというあわれみの政策を求めているのではなく、この子らが自ら輝く素材そのものであるから、いよいよみがきをかけて輝かそうというのである。「この子らを世の光に」である。この子らが、うまれながらにしている人格発達の権利を徹底的に保障せねばならぬということなのである。

5. なかったことにしない・させない

- 発達へのねがいは歴史を超えて存在するのではなく、歴史の矛盾や時代の制約を受けているとの自覚のもとで、その矛盾や制約と格闘しながら手渡されるもの
- 障害のある人びとの、かれらと共に生きようとした人びとの「生きた証」を
- その人のなかに残り続ける「教育」と刻まれていく「ヨコへの発達」
- 障害のある人びと自身が言葉を発すること、それらを記録として残すことには大きな制約や困難がある
- それゆえ、障害のある人びとを取り巻く社会的関係とそれを成り立たせている人びとの主体的契機と主体形成の過程を重層的にとらえていくことが求められる
- 実践者、家族が障害のある人びとの声をどのように聴きとり、そのねがいを実現するためにいかにつながり、ねがいと現実とのあいだの矛盾をとらえ返そうとしたのかに目を凝らすことで、障害のある人びとの発達要求が浮かびあがる
- 障害のある人びとの存在を関係性に埋没させることなく、障害のある人自身が矛盾をとらえ返し、つながりをつくり変えていく姿に目を見つめ、障害のある人びとの声に耳を傾ける・・・「わたしたち抜きに、わたしたちのことを決めないで」

【文献】

糸賀一雄『福祉の思想』1968、鹿野政直『歴史のなかの個性たち』1989、河合隆平『発達保障の道』2018、田中昌人『発達保障への道②夜明け前の子どもたちとともに』1974、レイモンド・ウィリアムズ「文化とはふつうのもの」『共通文化にむけて』2013